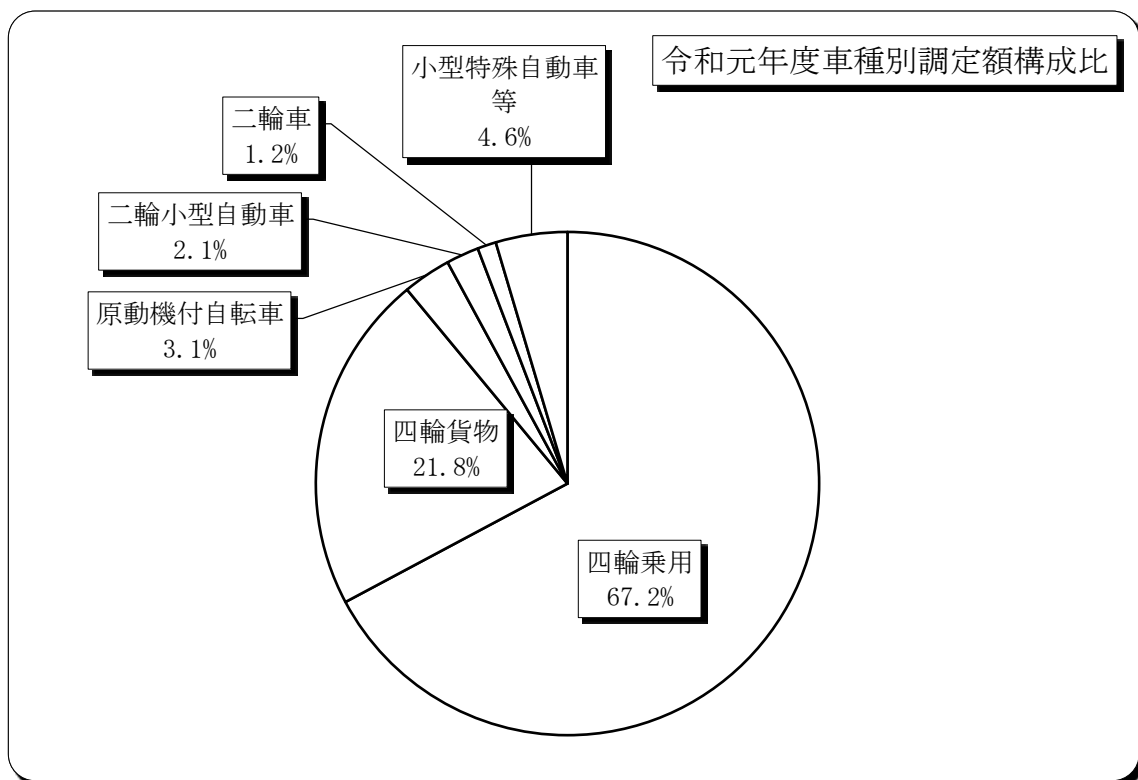


VI 諸 税

1 軽自動車税課税の台数及び調定額の推移

車 種	年 度 区 分	29		30		元		
		台 数 (台)	調定額 (千円)	台 数 (台)	調定額 (千円)	台 数 (台)	調定額 (千円)	
原動機付 自 転 車	総排気量50cc以下	2,443	4,886	2,293	4,586	2,175	4,350	
	〃 50cc超～90cc以下	231	462	219	438	212	424	
	〃 90cc超～125cc以下	282	677	296	710	312	749	
	ミニカー	53	196	51	189	54	200	
	小 計	3,009	6,221	2,859	5,923	2,753	5,723	
軽自動車 及 び 小型特殊 自 動 車	一 般	二 輪 車	622	2,239	625	2,250	611	2,200
		三 輪 車	1	5	1	5	1	5
		四 輪 乗 用	13,215	113,666	13,399	119,480	13,496	123,894
		四 輪 貨 物	8,194	39,589	8,117	39,645	8,147	40,086
	農 耕 用 特 殊 作 業 用 専ら雪上を走行するもの 小 計	農 耕 用	2,281	5,474	2,291	5,498	2,305	5,532
		特 殊 作 業 用	469	2,767	483	2,850	488	2,879
		専ら雪上を走行するもの	1	4	1	4	1	4
		小 計	24,783	163,744	24,917	169,732	25,049	174,600
二 輪 の 小 型 自 動 車		641	3,846	666	3,996	660	3,960	
合 計		28,433	173,811	28,442	179,651	28,462	184,283	

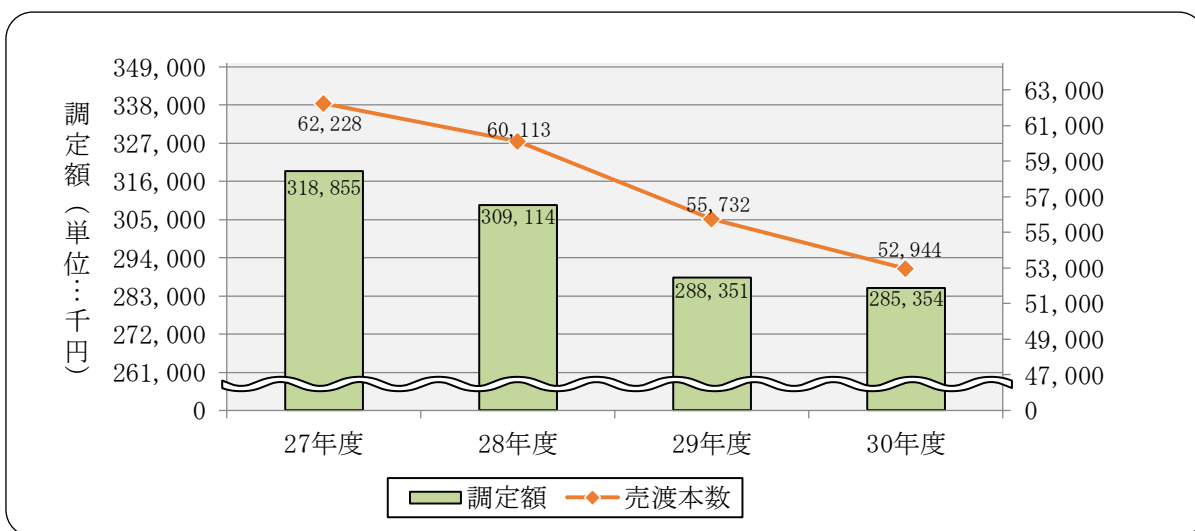
課税状況調による



2 市たばこ税の推移

区分 \ 年度	27	28	29	30
売渡本数 (本)	62,228,248	60,112,593	55,731,813	52,943,708
調定額 (円)	318,855,207	309,114,176	288,351,220	285,354,032

- ・平成18年 7月1日改正 紙巻たばこ等 3,298円/1,000本 旧3級品 1,564円/1,000本
- ・平成22年10月1日改正 紙巻たばこ等 4,618円/1,000本 旧3級品 2,190円/1,000本
- ・平成25年 4月1日改正 紙巻たばこ等 5,262円/1,000本 旧3級品 2,495円/1,000本
- ・平成28年 4月1日改正 紙巻たばこ等 5,262円/1,000本 旧3級品 2,925円/1,000本
- ・平成29年 4月1日改正 紙巻たばこ等 5,262円/1,000本 旧3級品 3,355円/1,000本
- ・平成30年 4月1日改正 紙巻たばこ等 5,262円/1,000本 旧3級品 4,000円/1,000本
- ・平成30年10月1日改正 紙巻たばこ等 5,692円/1,000本 旧3級品 4,000円/1,000本



3 入湯税の推移

区分 \ 年度	27	28	29	30	
調定額 (円)	10,067,300	11,036,650	10,958,300	10,237,150	
入湯者数 (人)	211,863	231,345	229,417	214,723	
内訳	課税者数 (人)	199,202	218,137	217,046	202,839
	課税免除者数 (人)	12,661	13,208	12,371	11,884

- ・平成26年 4月1日改正 日帰り入湯客 : 100円/1人・回 → 50円/1人・回

